

## みずほサステナビリティ・リンク・ローン PRO 評価書

評価対象：ニチモウ株式会社様向け

みずほサステナビリティ・リンク・ローン PRO

2025年3月31日  
株式会社みずほ銀行

本評価書は、みずほサステナビリティ・リンク・ローン PRO※（以下、「みずほ SLL」という）の実施にあたり、株式会社みずほ銀行（以下、「みずほ」という）が借入人 ニチモウ株式会社（以下、「当社」という）とのエンゲージメントを通じ、みずほ SLL のフレームワークに基づいて、サステナビリティ・リンク・ローン原則（2023年2月版<sup>※1</sup>）および環境省によるグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022年7月版のサステナビリティ・リンク・ローンに期待される事項に照らして評価を行ったものである。

なお、みずほ SLL とそのフレームワークがサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合していること、およびみずほにおけるみずほ SLL の実施体制が強固であることについて株式会社格付投資情報センターによりセカンドオピニオンを取得している。

※1 ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）並びにローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）が作成（1）KPI 選定の妥当性(取り組み背景、マテリアリティとの関係等)

## 1. 評価結果：SLL 原則への適合性

評価対象は、サステナビリティの促進ならびに環境・社会的インパクトにつながっていることを含め、後述の考察の通り、みずほ SLL フレームワーク上で定められた要件を充足しており、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合していると評価した。

## 2. ニチモウ株式会社（借入人）の概要

### （1）事業概要

・当社は、1910年に漁網会社として創業して以来、「会社は社会の公器であること」の精神に立ち、業界をリードする技術とサービスをもって広く社会の発展に貢献することを経営理念とし、漁業・水産業界を基盤として「『豊かで健康な生活づくり』に主として『食』の分野で貢献する企業」をめざして、グループ全体で事業を展開している水産専門

商社である。当社グループでは「浜から食卓までを網羅し繋ぐ」をキーワードに、6事業を展開し、水産物の生産から流通、食卓に届くまでをサポートしている。

【当社グループの事業概要】

食品事業

1

世界の海を熟知した技術とノウハウ、グローバルなネットワークを駆使し、原料から加工に至る一貫した品質管理で、世界の海で育まれた確かな食品をお届けします。スタッフを漁場に派遣して高品質な原料の確保と加工技術の指導を行い、加工の現場では市場ニーズに応えたおいしく安心・安全な食品をつくり出すお手伝いをしています。



海洋事業

2

創業以来100年以上、水産業を支えてきた技術とノウハウで、常に新たな提案を重ね、高度なコンサルティング営業を展開しています。確かな研究開発を通じて、漁網・漁具をはじめ船舶、船舶機器、船用品、船体一括、養殖資材など様々な製品と技術を提供し、漁業・水産業の発展に貢献します。



機械事業

3

水産加工機械、中華惣菜成形機、豆腐製造装置などの食品加工機械の提供をはじめ、原料加工から包装までの各種機械を取り扱っています。更には製造ライン全体を含めた新工場建設を行う総合監理事業においても、あらゆるニーズにお応えした最適な機械設備とシステムの構築をご提案します。



資材事業

4

協力メーカーと連携し、各種資材を幅広い分野に提供しています。化成品部門では、建装材、鋼板フィルムなど住生活のシーンから、用途に応じた包装資材や、主に食品製造・医療現場向けに衛生管理資材を、そして農畜資材では「コフナ®」を主軸に農業用資材などを提供しています。



バイオティックス事業

5

独自の高機能性食品素「AglyMax®」を主軸に、素材の提供、サプリメントの販売、更には代替医療分野への展開と、より良い製品とサービスの提供に努め、みなさまのセルフメディケーションと健康な社会づくりに貢献します。



物流事業

6

蓄積されたノウハウを活用し、物流コスト削減・効率化のための最適な提案と、それを実現するためのセンター管理から配送までをトータルにサポートし、高品質な物流システムを実現していきます。



(出典：当社「2024 サステナビリティレポート」)

(2) サステナビリティへの取り組み

- ・当社は2021年12月に策定・公表した2023年3月期から2025年3月期までの3年における「第137期中期経営計画 (Toward the next stage)」において、「サステ

ナブル経営の推進」を未来に向けた大きなチャレンジとして取り入れている。「持続可能な社会への航路を拓く」というサステナビリティ基本方針に基づき、当社では2023年度にマテリアリティを特定し目標設定を行った。

<当社のマテリアリティ>

UNGC分野	マテリアリティ	主なKPI	ターゲット	
			目標値	目標達成年度
人権・労働	人権の尊重	人権教育:人権意識醸成	1回/年以上	2024
	ダイバーシティ	女性採用比率	50%	2030
		女性管理職比率	10%	
		男性育児休暇取得率	100%	
	人材育成	グループ全体としてのビジョン共有	理解度100%	2030
		人材定着、育成プランの作成	離職率5%	
社内環境整備	人材管理体制・施策効果の可視化体制を整備	ISO30414の認証取得	2030	
労働安全衛生	安全衛生管理への意識醸成	1回/年以上	2024	
環境	気候変動への対応	GHG排出量削減目標・削減ロードマップ策定	—	2024
		GHG排出量削減率	46%以上	2030
		カーボンニュートラルの達成	—	2050
	水の使用量削減	使用量の計測開始・体制構築	—	2025
		削減目標・削減ロードマップ策定	—	
		使用量削減率	10%以上	
		削減目標の達成	—	
	資源循環推進の事業別取り組み	食品事業における環境配慮商材の売上高 <small>※環境配慮認証商材の普及による資源循環推進</small>	30%以上	2030
		海洋・機械・資材の各事業における環境配慮商材の売上高 <small>※バイオ・生分解性および廃棄物リサイクル資材の提供による陸海の資源循環・環境保全の促進 ※LCIにおけるGHG排出削減</small>		
		資源状態の確認開始・体制構築		
生物多様性の保全 資源状態の確認	リスク評価・抽出した課題への対応開始	—	2027	
	資源状態確認率	100%	2030	
	腐敗防止体制	腐敗防止体制の中長期的な改善実施	—	2024
腐敗防止	内部統制・遵法状況点検	重大な不正・不祥事の発生件数	0件	2024
	重要法令の遵守	重要法令研修の実施	1回/年以上	2024
	内部通報制度の運用	内部通報制度の適切な運用	—	2024

(出典：当社「2024 サステナビリティレポート」より抜粋)

- ・当社グループでは、環境に配慮した安定的な食糧生産・流通に貢献するべく陸上養殖の事業化に向けた取り組みや、漁業における環境問題の低減をめざしたバイオマス漁網の実用化に向けた取り組み、安定的な水産加工品の供給体制の構築や地方創生にも貢献できるよう最新の製造ラインの導入等、事業を通じたサステナブル社会の実現に向け、各種取り組みを行っている。
- ・また、気候変動への対応として2050年までにカーボンニュートラルをめざして、ノンフロン機器等への転換や再生可能エネルギーの使用促進、包材のプラスチック使用

量削減や輸送効率化等により、GHG 排出量を削減し、エネルギーの効率的で持続可能な使用を促進するとともに、環境に配慮した海洋資材の研究開発や事業化にも取り組んでいる。

### 3. 本みずほ SLL の位置付け

みずほ SLL は、事業性資金とする以外に資金用途を特定せず、当社自身のサステナビリティ向上につながる KPI を事前に定め、野心性のある SPT 目標を達成することで、社会への貢献をめざすことを企図している。

### 4. KPI 選定

評価対象の「KPI の選定」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

#### (1) KPI の概要

- ・ KPI は、「CDP 気候変動スコア(\*)」である。

\*CDP Climate Change Scoring Essential Criteria 2024。CDP は 2000 年に英国で設立された国際環境 NGO。世界中の機関投資家・購買企業の要請を受けて、企業の環境情報開示を促進する活動を実施している。気候変動、水セキュリティ、フォレスト等の調査・情報公開プログラムを展開しており、最終的な評価は A~Dーおよび F (回答評価に十分な情報を提供していない) で表される。

#### (2) KPI の重要性

- ・ CDP は、2023 年現在、740 を超える金融機関が CDP 気候変動スコアを運営する CDP に署名しており、CDP を通じた情報開示を企業や自治体に要求している。一方、CDP 質問書を通じて環境情報を開示する組織の数は、2023 年現在、25,000 を超えており、その中には、世界の時価総額の 3 分の 2 に相当する 23,000 社以上の企業や 1,100 以上の自治体が含まれている。こうしたことから、CDP は、世界最大の環境データベースを有しており、CDP 気候変動スコアは、気候変動報告・情報開示の仕組みのグローバルスタンダードであるといえる。



- ・当社は、2023年4月にTCFD提言への賛同を表明し、提言に則った情報開示を実施している。CDP気候変動スコアの質問書の構成が、ガバナンス、リスク・機会、事業戦略、目標と実績、排出量等、多くの項目を網羅的にカバーしており、TCFDの要件とも整合していることから、KPIを「CDP気候変動スコア」として設定することは、現在および中長期的な将来に亘って当社の戦略的に大きな意義があるといえる。
- ・CDP気候変動スコアは、環境ステewardシップへの取組状況に応じて、情報開示（D、D-）、認識（C、C-）、マネジメント（B、B-）、リーダーシップ（A、A-）の4つのレベルに分類されている。マネジメントレベルとは、環境課題に与える影響を認識した上で、良好な環境管理に関連する「行動の根拠」を提供する回答に対して付与されるものであり、「環境への影響を管理しているか」、「その分野のリーダーとしての地位を確立する行動をとっているか」を示している。

リーダーシップレベルとは、既に環境方針や環境活動において主導的な企業が、環境ステewardシップを推進するためにCDPが協働している機関によって策定されたベストプラクティスを、その活用する戦略と実行する行動において実践していることを示している。

当社は、このようなレベルをめざした環境問題への取り組みを通じて、海洋環境の保全と持続可能な水産物の生産・供給に貢献することが、当社グループが取り組む意義の1つだとしている
- ・世界的に脱炭素への動きが加速する中、日本政府も2020年10月にカーボンニュートラルを宣言し、2021年4月には2030年度のGHG排出量の46%減へと目標を大幅に引き上げ、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けるとしている。

当社は、2050年までにカーボンニュートラル達成を環境方針の1つとして掲げている。GHG排出量の削減に関する取り組みの発展は、当社事業にも密接に関係している海水温の上昇抑制等の海洋環境の保全にも貢献するため、有意義な取り組みといえる。
- ・CDPは企業の気候変動対応やGHG排出量削減等の取り組みを評価し、情報開示を通じて更なる取り組みを促進させることを目的としている。当社では、海面・陸上養殖や自然環境下で生分解性を有するバイオマス資材の実用化を含む、海の豊かな資源の保全および環境に配慮した生産と流通をグループ全体でサポートしており、当社のサステナビリティ基本方針「持続可能な社会への航路を拓く」とも整合的である。また、当社では2021年度よりScope1・2の排出量について算定し、一部Scope3についても2022年度より算定開始しており、その算定範囲の拡大も今後検討することとしている。

- ・なお、2024年6月のICMA<sup>※2</sup>のサステナビリティ・リンク・ボンド原則の改訂を踏まえ、加速度的に進む国際的な潮流や国内市場の状況の反映の観点から、KPI選定にあたっては、より透明性が高くマテリアルなKPIが求められるようになってきている。具体的には、同原則内で活用の推奨が明記された Illustrative KPIs Registry において、気候変動関連の Core KPI<sup>※3</sup>としては「Scope1・2・3」が提示されている。

※2 International Capital Market Association。国際資本市場協会。欧州を中心とする国際的な証券業団体。債券市場関係者を中心に、世界60ヶ国、500以上の機関が参加しており、グリーンボンド原則や、サステナビリティ・リンク・ボンド原則等を策定している。

※3 単独で設定することが可能なKPI

- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則のガイダンス（2023年2月版）<sup>※4</sup>においても、上記の Illustrative KPIs Registry をマテリアルなKPIを選定するためのツールの事例の一つとして挙げる中、当社においても、Scope1・2・3の算定と第三者検証、および目標設定を通じて、Scope3までの削減をめざすことが、今後は、これまで以上に重要になってくるとの課題認識を持っている。そのため、CDP気候変動スコアにおける足元実績「C」（2025年2月時点で当社がCDPより受領したスコア）である当社が、気候変動対応に向けた取り組みのさらなる推進により「A-」以上をめざすことは意義が大きいといえる。

※4 ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）並びにローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）が作成

## 5. SPT の設定

### （1）SPT の概要

- ・SPTは、当社の2025年3月期から2028年3月期までの各年度に基づき取得するCDP気候変動スコアについて、「A-」以上の取得を目標とする（2025年2月時点「C」）。みずほSLL契約書（2025年3月27日調印）にもSPT目標として記載されている。

### （2）SPT の野心性

- ・前述の通りCDP気候変動スコアは4つのレベルに分類される中、2025年2月現在の当社スコアは「C」である。

- ・今次 SPT として設定する「A-」のリーダーシップレベルでは、環境ステewardシップの向上の観点から、戦略と行動におけるベストプラクティスの実践が求められている。具体的には、環境ステewardシップを推進するために CDP が協働している機関によって策定されたベストプラクティスを、既に環境方針や環境活動において主導的な企業が実施していることが必要とされており、後述にある SPT 達成に向けて取り組むべき内容を踏まえても野心性があるといえる

#### ① 企業規模と取り組みからみた SPT の水準感

- ・以下諸点の通り、CDP 気候変動スコア「A-」において求められる水準感（Scope3）と当社取り組みの現状および今後の進捗、さらに世界規模ないし日本国内における他社の CDP 気候変動スコア取得状況等の全体感に鑑み、「A-」の獲得をめざすことは十分に野心性があるものといえる。
- ・2023 年度において、東京証券取引所プライム市場に上場している 1,793 社のうち、スコア A および A- を獲得した企業は 272 社（全体の 15.2%）に留まること、またその企業群は、時価総額（2025 年 2 月末現在）1,000 億円を超える企業が約 90% と大宗であることを踏まえると、当社（2025 年 2 月末時点の時価総額 176 億円）において本目標は十分に野心性があるものである。また、プライム市場に上場している企業のうち、197 社が 2022 年度においてスコア「C」であったが、そのうち 2023 年度にスコア「A-」に上昇したのは 7 社（3.6%）のみであり、スコア「A」に上昇した企業数はゼロであることから、本目標の野心性は認められるといえる。
- ・また、近時、SDGs や気候変動の領域においては、Scope3 への取り組みが課題となっており、時流を捉え、2024 年の CDP 質問書においても、引き続き Scope3 への対応が重要視されている。  
当社では GHG 排出量について、Scope1・2 および一部カテゴリの Scope3 の算定は行われており、目標設定も予定しているが、排出量の第三者検証には至っていない。CDP 気候変動スコアにおけるリーダーシップレベル（スコア A- 以上）では、  
「Scope 1 および 2 総排出量のそれぞれ 95% について、また Scope 3 の少なくとも一つのカテゴリの排出量について、第三者検証を受けていること」が要件として求められていることから、当社にも要件充足に向けた追加アクションが求められる。
- ・さらに、Scope3 の削減のためには、サプライチェーンを巻き込んだ取り組みが求められる。当社では水産資源の保全に配慮した調達体制の構築をめざしており、当社取引先に対しても環境影響の把握と関連する環境法令の遵守の徹底を依頼している。また、MSC CoC 認証等の各種認証制度を活用しサプライチェーン全体で水産資源と生



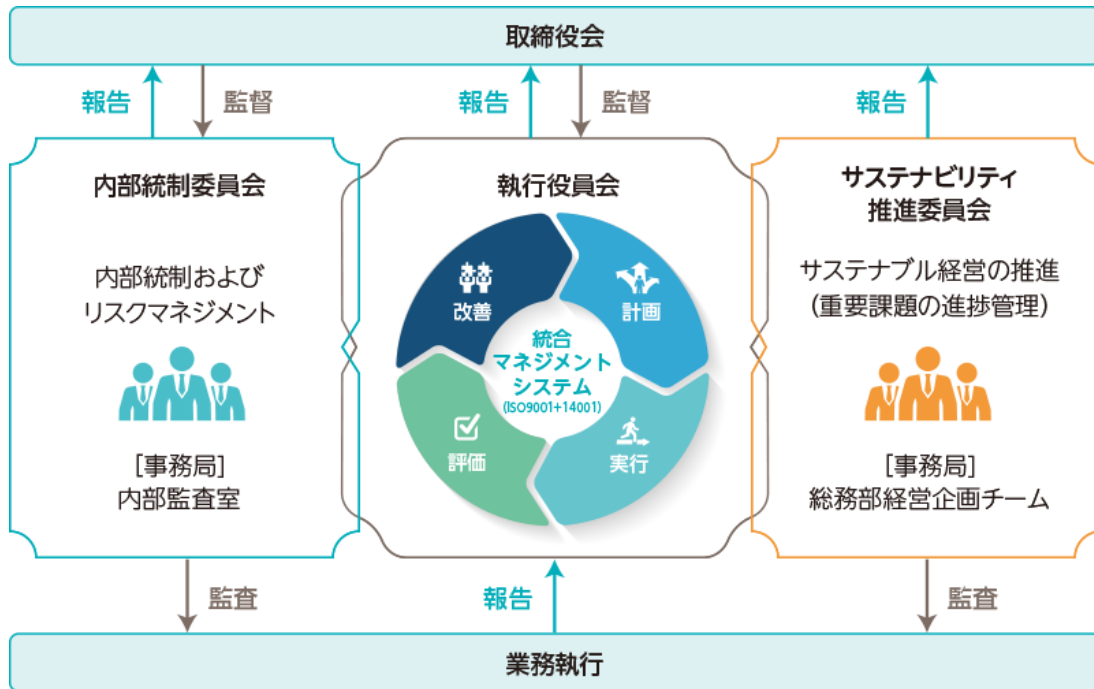
態系の保全に配慮し、トレーサビリティの確立した商品の提供等、「浜から食卓までを網羅し繋ぐ」を具現化した各種取り組みを推進している。しかしながら、SPT 達成のためには水産資源や海洋環境の保全のみならず、Scope3 削減等の気候変動問題に向け取り組みの拡大が求められる。

- ・当社では既にノンフロン機器や省エネルギー設備・環境配慮設備の導入を進めており、また、再生可能エネルギーの使用も推進しており、Scope1・2 削減に向けた取り組みは実施されている。当社の GHG 排出量の 98%超を占める Scope3 についても、特に海洋環境の保全に向けた取り組みが進められている。具体的には、廃棄漁網をリサイクルした養殖生簀を開発し販売を開始した。ポリエチレン製の廃棄漁網をリペレット化した樹脂を 10~15%配合し作製することで GHG 排出量削減や資源の節約にも貢献している。また、生分解性素材を用いたバイオマス漁網・ロープ等の海洋資材を開発し、実証実験を開始している。本素材を用いた海洋資材は、一般的な石油由来の漁網漁具と比較し、CO2 排出量を製造と廃棄（燃焼）を合わせて約 60%削減することが可能とされている。また、海藻のアカモクの初期成長が石油由来の網と比較したところ 4~5 倍優れていることも明らかになっており、海洋生物の作用により大気中の CO2 を海中に吸収し蓄積するブルーカーボンの創出に貢献することも期待されている。

## ② SPT の達成手段と不確実性要素

- ・ウクライナ危機をはじめとする各種の地政学リスクや、大規模な自然災害等、エネルギー政策や事業において想定される様々な環境の変化、不測のリスクや影響、不確実な要素を考慮していかなければならない。
- ・また、世界的な環境問題への懸念がますます高まるに連れて、その重要性がさらに高まっている CDP 気候変動スコアに関して、2022 年 CDP は 1.5°C に沿った気候移行計画の導入等に関する新しい分野も含めた、より厳しいスコアリング基準を導入した。このように、CDP は各社の取り組みをさらに推し進めるべく、毎年スコアリング基準を更新している。そのため、企業が現在のスコアないしレベルを維持し続けるだけでも、活動のレベルを継続的に引き上げる必要があるといえる。即ち、従来と同様の取り組みを継続しているだけでは、スコアないしレベルの維持も容易ではないことを意味している。
- ・このように想定される様々なリスク・影響に対し、当社は 2024 年 1 月に代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置し、四半期ごとにサステナビリティに関わる基本方針、事業活動や戦略の審議・監督を行い、取締役会への報告も

行っている。また、取締役会およびサステナビリティ委員会では、気候変動問題を考慮した目標設定や計画、進捗管理および投資決定を行っている。こうした管理体制に加えて、海洋環境保全に資する製品の開発・販売を進め、サプライチェーンを巻き込んだ取り組みが進捗すれば、SPTの達成は期待できる。



(出典：当社「2024 サステナビリティレポート」)

### ③ インパクト評価

- ・みずほは、本ローンで定められた SPT が野心的かつ有意義なものであることに加え、当社の環境・社会においてポジティブなインパクトの最大化およびネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いを確認するため、当社の事業を展開する国、主要事業の業種、企業固有の要素の観点から、企業が環境や社会にもたらしうるポジティブ/ネガティブインパクトを SDGs や国連環境計画が策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF) 原則の第 4 原則で例示されているインパクト評価基準の 5 要素 (多様性、有効性、効率性、倍率性、追加性) に沿って、SPT の影響度 (インパクトの度合い) を検討した。

#### A) 多様性：多様なポジティブインパクトがもたらされているか

本ローンの直接的なインパクト領域は、SLL の特性上、気候変動領域ではあるものの、次の通り、多様な効果が期待できる。

	<p>当社が取り組んでいる気候変動対策に関する各種アクションのうち、生分解性素材を使用した海洋資材の開発・販売は、当社における気候変動問題解決への貢献だけでなく、海洋プラスチックゴミ問題の解決や海水温上昇の抑制等、海洋環境の保全への貢献も期待できる。また、廃棄漁網の回収やそのリサイクル資材の開発・販売は海洋汚染対策への貢献にも資するものである。</p> <p>陸上養殖については海水温の上昇に影響されず安定的に水産物を供給することが可能であり、事業化により多くの人の豊かな食生活にも貢献するものである。</p>
<p><b>B) 有効性：大きなインパクトがもたらされているか</b></p>	
	<p>本ローンは、以下の観点から、当社のみならず同業他社や漁業関係者に対しても大きなインパクトを有すると考えられる。</p> <p>水産専門商社大手である当社が、バイオマス漁網・ロープ等の生分解性素材を用いた海洋資材の開発・実用化等、海洋環境保全に向けた各種取り組みを実施し、拡大させることは、Scope3を含めたGHG排出量削減という観点から、当社のみならず同業他社や漁業関係者等のサプライチェーン全体での取り組みを促進させるものであるといえる。さらに、バイオマス漁網についてはブルーカーボンの創出も可能であり、脱炭素社会の実現に向けた大きなインパクトが期待される。</p>
<p><b>C) 効率性：投下資本に対し相対的に大きいインパクトが得られているか</b></p>	
	<p>本ローンは、次の通り、投下資本に対して効率性の高く大きな効果を得るための事業計画を後押ししていると考えられる。</p> <p>GHG排出量削減に資するノンフロン機器や省エネルギー設備・環境配慮設備の導入、再生可能エネルギーの使用、生分解性素材を使用した海洋資材の開発・販売等、これら一連の取り組みは、当社の収益機会の実現・事業の最大化、ひいては中長期的な当社の企業価値の向上に貢献する取り組みであり、投下資本に対して大きなインパクトが期待されるものである。</p>
<p><b>D) 倍率性：公的資金または寄付に対する民間資金活用の度合い</b></p>	
	<p>本件は、公的資金を活用せず、民間資金を活用した取り組みを想定。</p>
<p><b>E) 追加性：追加的なインパクトがもたらされているか</b></p>	
	<p>当社の各マテリアリティにおいてSPTが関係している気候変動・脱炭素へ向けた取り組みでは、次のSDGs項目に追加的な便益がもたらされることが期待される。</p> <p><b>目標7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに</b></p>



7 エネルギーをみんなに  
そしてクリーンに

ターゲット 7.1：2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する

ターゲット 7.2：2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる

ターゲット 7.3：2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる

### 目標 13 気候変動に具体的な対策を



13 気候変動に  
具体的な対策を

ターゲット 13.1：全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する

ターゲット 13.2：気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む

ターゲット 13.3：気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する

### 目標 14 海の豊かさを守ろう



14 海の豊かさ  
を守ろう

ターゲット 14.1：2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。

ターゲット 14.3：あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、対処する。

### (3) SPT の妥当性

- ・ SPT の適切性は独立した第三者である株式会社格付投資情報センターからセカンドオピニオンを取得したみずほ SLL のフレームワークに則り検証する。また、今回設定する KPI は、気候変動等の地球環境問題に配慮し、持続可能な社会の実現への貢献をめざす当社が、CDP からの気候変動に関する質問書に回答し、その取組水準に応じて、CDP 気候変動スコアを付与するものである。各判定時点で取得したスコアに応じて、段階的に金利条件に反映させるものである。

- ・ CDP 気候変動スコアの取得には、CDP からの質問書への十分な回答が必要とされており、回答内容は確認可能。取得したスコアについても、定量的なものであり、外部からの検証が可能なものでもあり、指標として妥当なものである。
- ・ また、みずほ SLL の評価を担うみずほ銀行 サステナブルプロダクツ部 総括チームは、営業部門とは独立して設置されている部署であり、非財務面の評価知見に加え、サステナブル・ファイナンス関連の基本的な知見を有している。

## 6. ローンの特性

### (1) SPT と融資条件連動

評価対象の「ローンの特性」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

- ・ 当社とみずほの間で協議のうえ、貸出条件を決めている。2025 年から 2030 年の融資期間のうち、2025 年 3 月期から 2028 年 3 月期に基づく SPT の達成状況を見て、適用金利が優遇される内容で設計されている。貸出条件と当社の SPT に対するパフォーマンスが連動しており、SPT の目標達成のインセンティブになっている。なお、優遇される金利幅のみの開示で、基準金利は公表されない。
- ・ 具体的には以下の内容となっている

<p>CDP 気候変動スコアにおける A- 以上取得の達成</p>	<p>借入人の 2025 年 3 月期から 2028 年 3 月期までの各年度に基づく CDP 気候変動スコアが A- 以上の場合はスプレッドを 0.050%、B- 以上の場合はスプレッドを 0.025% 引き下げる（累積最大 0.050%）。</p>
-----------------------------------	--

## 7. レポーティング

評価対象の「レポーティング」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。



- ・本ローンは当社のローン契約遵守事項として、貸付人に対する、2025年3月期から2028年3月期までの各年度に基づくSPTの進捗の年1回の開示を義務付けている。CDP気候変動スコアについては、毎年3月末日の10営業日前までに、対象年度のCDP気候変動スコアおよびCDPに提出済の回答資料を書面にて貸付人に通知する。貸付人はこれによりSPTの達成状況に関する最新の情報を入手できる。
- ・当社は今回の資金調達がサステナビリティ・リンク・ローン原則に基づくものであることを表明することを企図している。SPTであるCDP気候変動スコアA-以上取得に向けた実績進捗はみずほへ開示することにより、透明性の確保に努める方針である。

## 8. 検証.

評価対象の「検証」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

- ・SPTの達成状況は、みずほに、書面で報告する予定としている。CDP気候変動スコアについては、CDPのウェブサイトにて開示されており、今後も開示される予定であること、質問事項や質問に対する点数基準、点数に対するレベル基準等も開示されており、透明性・信頼性が高いことから、第三者機関による検証は不要と考えている。
- ・CDP気候変動スコアが開示されなくなった場合には、貸付人と借入人で協議を行う。
- ・上述の検証報告する書面や認証機関の公表は、ローン契約の一部に含まれる。みずほは報告書の内容からSPT達成の判定について評価し、達成の場合は金利変動の通知を当社に連絡する。

以上

■重要事項の説明

1. みずほサステナビリティ・リンク・ローン評価書は、評価対象についてみずほが策定したみずほサステナビリティ・リンク・ローンのフレームワーク（以下、「本フレームワーク」という）の要件充足の確認により、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているかを評価することを目的としている。
2. 本文書に記載された情報は、みずほが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものである。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性がある。したがって、みずほは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、みずほは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負わない。
3. みずほは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負わない。
4. 本評価書は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローンに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではない。また、本評価書はみずほの現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもない。本評価書は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがある。
5. 本文書に係る一切の権利は、みずほに帰属します。みずほによる事前承諾を受けた場合を除き、本文書の一部または全部を問わず、みずほに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じる。

■本件に関するお問い合わせ先

サステナブルプロダクツ部 総括チーム  
sdgs.hyokasyoukai@mizuho-bk.co.jp